

## 看護職員紹介動画制作業務委託仕様書

### 1 名称

看護職員紹介動画制作業務委託

### 2 制作物

(1) 大阪市立総合医療センター紹介動画

(2) 大阪市立総合医療センター看護職員紹介動画

この制作物には、動画の企画、タイトルのネーミング、動画・写真撮影、イラストレーション作成、音声導入、データ作成、編集等、制作から納品までの必要なすべての作業を含む。ただし、テキストデータ等については、委託者において適宜修正・補正が可能である状態とすること。

### 3 目的

本業務は、大阪市立総合医療センターが大規模高機能病院として、救命救急センター、災害拠点病院、感染症指定医療機関、がん診療連携拠点病院、小児・周産期医療、高度専門医療に努めていることを発信するとともに、より多くの学生に大阪市立総合医療センター（以下「当センター」という。）に勤務する看護職員の魅力を発信することを伝えることを目的とする。

### 4 制作内容

(1) 大阪市立総合医療センター紹介動画（5分程度）

当センターの施設概要、地理的な魅力、院内紹介等、多角的観点から臨場感あふれる映像をテンポよく紹介し、市民・患者及び当センターに就職を希望される学生等、幅広い方に当センターを印象づけるような動画を制作する。

(2) 大阪市立総合医療センター看護職員紹介動画（5分～10分程度）

当センターに勤務する看護職員の仕事内容の紹介、教育体制の充実、仕事の風景を始めとした職員の働いている様子等、看護学生向けに当センターで勤務する看護職員の魅力を印象づけるような動画を制作する。

### 5 納品

- ・各動画を1つのUSBメモリメディアに格納した物を5個納品すること。
- ・各動画制作に使用したテキストデータ、写真、画像等は、CD-R等の電子媒体1枚にまとめて保存のうえ、納品すること。
- ・上記、2点の納品については、最新のウイルスチェックを行うこと。

6 納品期限

令和2年12月28日(月)

7 納品場所

〒534-0027 大阪市都島区中野町5丁目15番21号  
地方独立行政法人大阪市民病院機構  
大阪市立総合医療センター総務部総務課(人事)  
電話：06-6929-3687 担当：安岡

8 再委託

本業務は、再委託は認めない。

9 その他

- ・必要に応じて、委託者よりテキストデータ、法人ロゴマーク等を提供する。
- ・納品した制作物にかかる素材映像・音楽等の著作権(デジタルデータ等への複製権等も含む)は、すべて当センターに帰属するものとする。
- ・制作物の素材が、他者の肖像権・所有権・著作権等を侵すものでないこと。万が一、当該素材の使用による権利侵害の紛争等が生じた場合は、受託者の責任、負担において一切処理をすること。また、使用した素材については、権利関係の情報を含めたリストを提出すること。
- ・制作にかかる諸経費は、受託者の負担とする。
- ・納品期限以降に、委託者側の理由により修正・補正等の依頼があった場合は、これに応じること。なお、修正・補正等にかかる諸経費は委託者の負担とする。
- ・本業務の遂行にあたり、受託者は知り得た情報を第三者に漏えいしないよう十分注意すること。
- ・本仕様書に定めのない事項又は仕様について生じた疑義については、双方協議するものとする。